

当院の保険診療と自費診療の違いについて(2022年4月)

	保険診療	自費診療
排卵誘発方法 ^{※1}	クロミッド周期またはクロミッド+少量のrFSH注射周期	
ホルモン検査の回数	月に3回程度	無制限
採卵針 ^{※1}	22G極細針	
小卵胞採卵 ^{※1}	あり	
採卵時局所麻酔の有無 ^{※1}	患者希望による	
受精方法 ^{※1}	体外受精または顕微授精	
胚移植法 ^{※1}	胚盤胞移植(新鮮胚または凍結胚) ^{※2}	
妊娠率や胚のクオリティ ^{※1}	同等	
PGT-A	不可	可
診察医師 ^{※1}	瀬川院長、大見診療部長、他	
妻の通院回数 ^{※1}	同等	
夫の通院回数	各周期毎に必ず一回 ^{※3}	任意
自己負担額(採卵～移植)	10万円前後	30～50万円
高額療養費制度	あり	なし

※1 保険診療・自費診療ともに共通です

※2 当院では、初期胚移植は行わず、より妊娠率の高い胚盤胞移植のみ行っています
(保険診療では出来る胚移植回数に制限があるため)

※3 保険診療では治療計画同意の為に毎周期1回は夫の来院が必要となります